

平成29年度第3回小中一貫教育に関する検討会

開 会 日 時 平成29年 10月 30日 (月) 午後 6時00分
閉 会 日 時 午後 7時34分
開 会 場 所 板橋区役所本庁舎南館2階 人材育成センター

出 席 者

会長、副会長、委員10名 計12名

検討会事務局職員

新しい学校づくり課長、学校配置調整担当課長、教育支援センター所長、他6名
計9名

午後 6時00分 開会

事務局

皆さん、こんばんは。本日は、東京では木枯らし第一号が発表されたということでございます。夕方になりまして、大分、肌寒くなってまいりましたけれども、ご多忙の中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

定刻になりましたので、第3回小中一貫教育に関する検討会を開会させていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

資料につきまして、事前に送付させていただいておりますけれども、お持ちいただいておりますでしょうか。お持ちでない方はお声かけいただければと存じます。

「平成29年度第3回小中一貫教育に関する検討会次第」と最初に書かれた資料でございます。こちらの資料の次第に沿って進めてまいりたいと存じます。

資料1から資料5までがつづつてございますけれども、資料の乱丁落丁等はないでしょうか。もし資料に足りない部分がありましたら、進行中でも結構でございますので、お声かけいただければと存じます。

本検討会の運営でございますけれども、原則として公開といたしまして、傍聴を認めるというご決定をいただいているところでございます。

本日、まだ傍聴の方はお見えになっておりませんが、この後、傍聴の方がいらっしゃいましたら許可するというので進めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、本検討会長に一言ご挨拶を頂戴いたしたいと存じます。お願いいたします。

(あわせて、欠席委員1名、遅参委員1名の事前連絡につき報告あり)

会

長

それでは、失礼いたします。今回で3回目ということになるかと思うんですけれども、前回の第2回目のこの会議においては、板橋区の小中一貫教育の方向性についてご説明をいただきました。

これは私の理解ですけれども、小中連携を発展させていくという、そういうスタンスで板橋区の小中一貫教育を進めていくんだという、こういうことがそこでご説明いただいたんじゃないかというふうに思います。

そのポイントになってくるのが、学びのエリアについての充実というのでしょうか、これまでの取組を一つのステップにして、さらにその充実を図るということを通して小中連携を進めていくんだという、こういうことではなかったかというふうに思っております。

じゃあ、その学びのエリアの充実というのでしょうか、それはどういう具体的な中身なのかというと、一つの学びのエリアの中に存在している小学校、中学校、それが共通の教育目標を持つということで、これまでは、小学校は小学校、中学校は中学校でそれぞれ別々の学校教育目標を持っているというのが現状ですけれども、9年間を通した一つの教育目標を共有していただくというのが一つの方向として、前回あったのではないかとこのように思います。

それと同時に、こういう子どもを育てたい、あるいは、こういう青年であってほしいというふうな、そういう、いわゆる目指す児童・生徒像というのでしょうか、これも、これまでは小学校は小学校、中学校は中学校で、それぞれがそれぞれとして設けているというのが現状だと思うんですけども、これも一つの学びのエリアを、そこで共通した、目指す児童・生徒像を組み立てていくというふうな、そういう目指す目標ですとか、育てたい児童・生徒の姿をエリアの関係の方々に共有していただくということが、この学びのエリアの充実ということであり、そこを通して小学校と中学校の連携を図っていく、目指していくというふうな、そういうことが板橋区の小中連携・一貫教育の第一ステップというのでしょうか、というふうなこととしてあったというふうに捉えていただいたらよろしいんじゃないかというふうに思います。

というか、そういうこととしてご説明いただいたんじゃないかというふうに理解をしておりますけれども、また、前回のことにつきましては、そういうことだったのかというもしご意見がありましたら、また、後ほどお出しいただいてもよろしいんじゃないかというふうに思いますけれども、よろしく願いいたします。

と同時に、今は目標を共有するとかと申し上げましたけれども、現実の今の学びのエリアで、学びのエリアの実態は様々あるようでして、結構、活発に展開しているエリアと、どちらかという、まだそう活発という段階までは至っていないという、それぞれ様々であるんですけども、ただ、その場合の活発という、結構動いているというの、どちらかという、児童・生徒が例えば行ったり来たりですとか、一緒にやるですとか、子どもたちが動いているという、これはこれで一つ大変大切なことだと思うんですけども、それに比べると、小学校と中学校の先生の交流というか、行き来が乏しいのではないかという、そういうことも、また一つの課題としてあるのではないかと。

小学校、中学校という連携ならば、もちろん子どもたちも行ったり来たりというのはあるわけですけども、先生方こそ、お互いに小学校と中学校という垣根、あるいは小学校と中学校という、そういう壁を超えて行ったり来たりしてもらうということが、この学びのエリアの充実ということに繋がっていくんじゃないかという、そういうことで教員同士の交流ということを促していくというふうなことが、この学びのエリア、あるいは小中連携・一貫を進めていくには一つのポイントになってくるのではないかという、こういうふうなこと等が話をされたのではないかというふうに受けとめております。

その後、伺ったところ、10月10日に、私どもの下部組織として作業部会が開催されて、第2回が開催されたというふうに聞いております。

その中身がどうであったかということが、今日、恐らくこの後、ご報告等々をいただけるのではないかというふうに思いますけれども、今日はそういうこと、これまでの経過と、そういう作業部会のそれを受けて、小中一貫教育について、今日はとりわけハード面、校舎についてのことを検討していくという、こういう予定にしておりますので、この後、皆さんから忌憚のないご意見をいただければ

というふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

私の方からの挨拶ということは、以上ということにさせていただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、続きまして、検討の方に進んでまいりたいと存じます。

本日も活発なご議論をいただきますように、どうぞお願いいたします。

ここから先は、私と同様に事務局を務めます（検討会事務局の別の）担当が進めさせていただきます。

事務局

改めまして、皆様、こんばんは。本日もよろしく願いいたします。

着座して進行させていただきます。

それでは、次第の3、議事（2）小中一貫教育における施設面の検討でございます。

こちら資料1につきましては、板橋区において、施設一体型、または施設隣接型・分離型の小中一貫教育校を設置する場合の留意点についてまとめたものでございます。

その後、資料3につきましては、具体的に例を設定しましてご説明させていただきます。

まず、資料1につきましては、担当から説明させていただきます。

会長

その前に確認をさせていただきたいというのが1点ありまして、それは、私が今ご挨拶させていただいた中身というのは、ある意味でいうと、おおよそ議事録を確認していただければよろしいという話でもあるかと思っているんですけども、そのあたりの議事録ということについては、どういうふうになっているのかどうなのかというあたりのところについて、確認を含めて、お願いできればと思うんですけども。

例えば、前回の議事録というのはどうなっているのかどうなのかということなんですけれども。例えば、今の机上に配付しておいてもよろしいんじゃないか。

あるいは、1回目の議事録にしても、2回目にしても、机上に置いておいてもよろしいんじゃないかと思うんですけども、そこら辺は、どういうふうに進めると、皆さんのお立場からしてお考えになっているのかどうなのかということなんですけれども、いかがでしょうか。

事務局

議事録につきましては、毎回作成しておりますので、今後は、皆様のお席に、前回分を含めて置かせていただきたいと思いますと思っております。

資料郵送時に送っているのですけれども、机上にご用意させていただきたいと思えます。

会長

そのとき必ず入れていただきたいのが、委員の方の出欠。欠席はしっかりとお

名前を記していただいて、それぞれの方がお忙しいお立場ですので、全て出られるということではない。当然、ご事情があってご欠席ということはご欠席だと思うんですけども、それはそれとして、どなたが出て、どなたが出ていらっしゃるのかというふうな、そういうこと。

それからもう一つ、これは議事録の書き方で、通常は、例えば委員長とか、司会とか、その人は個人名が出て発言ですけども、そのほかの方は、通常はお名前を出すのを控えて、こういう意見があったということは記すけども、それは特定のどなたかがこういう発言をしたということは、それは、公にされる場合には記されないというふうな、そのあたりのところをしっかりと押さえているか。

何を私が意識しているかという、傍聴の方はいらっしゃるんですけども、実は、この話は、後日、一体どういう話でこういうことになったんだというふうな、そういう問い合わせとか、お尋ねが出てくるときは、残されているのは議事録しか、ある意味でいうと残っていないわけですので、それをかなり正確に記すということ。

それが、言うならば開かれた会議であって、どなたも今日はいらっしゃっていませんけれども、そういう方々をかなり意識して、私どもはやりとりをする。区民の皆さんに対してというときに、そのときの議事録の扱い方ということが大変に大切なんじゃないかという、そういう確認をと思ひまして申し上げさせていただきました。ということで、よろしく願いいたします。

事務局　　今いただきましたご意見は、今後の運営ではきっちりしていきたいと思ひますので、よろしく願いいたします。

事務局　　では、改めまして、皆さん、こんばんは。
本日もよろしく願いいたします。座って説明させていただきます。
それでは、資料1「小中一貫教育における施設面の検討」ということでご説明を差し上げます。

今、(他の)事務局員からお話があったとおり、前半につきましては、仮に板橋区に施設一体型の小中一貫教育校を建てる場合、どういうことに留意すべきかということを書かせていただきました。

全国における先行事例ですとか、文部科学省の作成報告書などをもとに、一般的な事柄をまとめたものになります。

では、上の方から参りますけれども、アの校庭でございます。

校庭については、ある程度の広さが必要ということがございます。また子どもたちの安全のためにも、特に放課後については、小学生の遊び場、中学生の部活動というのを明確に区分けする必要があるというふうに考えております。

校庭は2カ所を確保できることが望ましいですが、難しい場合には、サブグラウンド、中庭、広場、屋上等で1カ所を確保するというふうに考えております。

また、板橋区では狭い学校が多いということもありますので、例えば人工地盤の校庭ですとか、もしくは可動式の防球ネット、フェンスの設置等で校庭を区画

するという事も視野に入れる必要がございます。

こちらに描かせていただいた図面の方なんですけれども、こちらは他でやっている小中一貫校の事例ということで、校地面積1万2,000㎡の学校の小中一貫教育校の事例です。余り広くないということで、事例として出させていただきます。

校庭は1カ所だけということで、4,900㎡しかありません。こちらの学校では、校庭は1カ所ですけれども、屋上に広場があるということで補っているというふうに聞いております。

ここで平米数を出してもピンとこないところもあるかと思しますので、資料2もあわせてご覧ください。

資料2は、6ページ、7ページになります。

こちらは板橋区立学校の校地面積をまとめた表になります。

左側が小学校、右側が中学校という形です。

見ていただきますと、大体1万を超えるか超えないかという学校が結構あるかなというところで、一番右側の下のところに平均の面積が載っております。

小学校は大体1万㎡が平均、中学校はもう少し広くて1万3,000㎡ということで、平均の大きさになっていきますので、こちらは目安としてご覧いただければと思います。

では、資料1の1ページに戻りまして、次、イの体育館についてです。

体育館については、同様に一定の広さが求められるということがございます。

体育館のスペース自体は二つ必要ということで、一つを小学生用、一つを中学生用とし、片方については、全校集会、始業式、終業式など、式典の際、9学年が一緒に入れるようにということで、ある程度広くつくっておく必要があります。

2ページ目に参りまして、ここにつけた事例も小アリーナ、大アリーナという形で、地下2階に大アリーナがございまして、1階のその上、2階に小アリーナという形で、体育館の上に体育館が乗っているような形状の図面になっております。

次に、ウのプールになります。

プールについては、小学生と中学生が使用するということになりますと、水深、また利用期間についての配慮が必要になります。

水深を変えるという場合には、床を動かす方式、また、水の量を調整するなどの、方式があります。また、9学年が利用するため、授業編成にも工夫が必要となってきます。

例えば温水プールですとか、また、屋根を開けられるプールなどを設置すれば、利用できる期間が延びますけれども、設置経費、維持管理経費も考慮しないといけません。

次に、エの特別教室になります。

こちらは、ここに書いてあるとおり、家庭科室・理科室等、小学校と中学校で部屋が必要になりますけれども、稼働率の低い部屋、例えば家庭科室などについては、小学生と中学生が共用することができる余地があるということでござい

す。

続いて、今度は職員室です。

こちらについては、小学校と中学校の教員の交流が密になるということがございますので、施設一体型の場合には、職員室を一つにして共用するのが教育的効果が高いというふうに考えております。

続いて、カの給食室。

こちらも一定の面積は必要になるかと思えますけれども、施設一体型の場合には1カ所の給食室で共用する方がいいのではないかとというふうに考えております。

めぐりまして、キです。学校図書館になります。

学校図書館については、パソコン室、図書室が一体となったメディアセンターとしてということ図を入れておりますけれども、各教室からの距離等、児童・生徒の使いやすい位置に設置する必要があるというふうに考えております。

こちらも小学校と中学校の共用は可能だろうというふうに考えておりますけれども、ある程度、使えるスペースを分けたりですとか、また、一定の蔵書数が必要になるという側面はあるかと思えます。

続きまして、クの異学年交流スペースです。

特に施設一体型の場合には、こういった色んな学年が交流できるスペースというのを意識してつくり出す必要があるかというふうに考えております。

次に、ケの昇降口です。

こちらについては、小学生と中学生の昇降口は、安全面から考えて別々にした方がいいだろうというふうに考えております。

また、写真は、こちらは小学校低学年について、校庭やバルコニーから、直接、教室に入れるようなアプローチをとっているというような学校もありますので、事例として載せさせていただきました。

5ページ、地域開放室でございます。

こちらは、地域開放、PTA、もしくはコミュニティ・スクールということ活動するための部屋が必要になるだろうというふうに考えております。

最後、サとして、あいキッズ専用室ということで、あいキッズというのは、板橋区版の放課後対策事業でございます。こちらについても学校内で専用室を設ける必要があるということで、板橋区の特色として載せております。

その前の地域開放室、あいキッズ専用室につきましては、学校活動と動線が分けられるようなゾーニングというのも重要というふうに考えております。

以上、ここまでが施設一体型の留意事項でございました。

この先は、(2)施設隣接型・分離型の留意事項です。

こちらにつきましては、門扉の設置位置を工夫して、アクセスのしやすさに配慮する。また、小中学校教員や児童・生徒が交流できるスペースの確保などということが重要になるかと思えます。

その他、幾つか記載させていただきましたけれども、小中学校の一体感を生み出す意匠を施す、また、教職員や児童・生徒の動線、待機場所などについて、あらかじめ検討しておく。また、展示や掲示等の工夫、避難経路の確保など、留意

事項ということで書かせていただきました。

下の方に資料の出典も載せてございます。

説明としては以上になります。

事務局 それでは、ここまでの説明としまして皆様からご質問、ご意見等ございますでしょうか。

何か、我々が漏れているようなところでも、何かございましたら。

委員 質問なんですけど、ここに出ている留意事項は、実際に施設一体型で例えば校舎を建築していくときには、ここに書いてあることをもとに、板橋はこれからこういうふうやっていくよということを、今日、共通理解したら、ある程度、その方向でいくよというものが示されているという、そういう理解ですか。

それとも、さらに具体的に、どここの学校をこういうふう建て直します、ついでに、そのときに改めてもう一度、これはベースになるけれども、再度、細かく検討して、色んな意見がそこに言えるような状況になるのか。この場でどんな意見を言ってもいいのか、その確認なんですけれども。

事務局 こちらに示したのは、あくまで一般的、他区の事例ということでございまして、仮に板橋で実際に建てる場合でも、それぞれの立地であるとか児童・生徒の数というのが違いますので、一概に確定というわけではございません。

あくまでベースの部分というふうにご捉えております。

委員 じゃあ、一つだけ。小中一体型をやっていくときに、小学校、中学校が9年間のカリキュラムを共通に考えて取り組んでいく、9年間のスパンできちんと育てていくんだということを共通理解して取り組んでいく学校でないと、例えば今までは小学校に家庭科室、中学校に家庭科室があったんだけど、それを一つにしていく、特別教室だったらそれも可能じゃないかという考え方も出ていましたけれども、相当、いわゆる教務主幹になるような人たちの労力が問われるというか、負担が増えるというか。

学校を建築するときに色んな意見を言って、何とか二つつくってくれと、子どもが使う高さも違うし、実際に子どもの数からいったときに、要は無駄がないように、何とか収まるだろうではあるんだけど、収まらないことが他の行事との関係か何かで色々出てきたりもするというようなことがあって、そういう本当に一体型で義務教育学校のように9年間しっかりと共通理解して小中で一緒にやっていくんだという状況にならない限り、相当、苦しさが出てくるということは理解しておいていただきたいなというような思いはあります。

一緒にしていくんだから、色んなスペースを上手く使ってつくって、例えば多目的ホール、ランチルームみたいなのが物すごく広くとれるとか、どこかを上手く抑えることで違うところが広くとれるんだよというようなこともきっとあるんじゃないでしょうかけれども、日常の授業が相当難しくなるということもあるので、規模と、

学級、生徒、そういったものによって色々違って来るかなんてことを感じながら拝聴しました。

以上です。

事務局

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

それでは、資料3につきましても同様の施設面のご説明でございますので、後ほど、またご不明な点がございましたら、資料1の内容でもご質問、ご意見をいただければと思います。

それでは、資料3につきまして、(他の)担当からご説明いたします。

事務局

皆様、こんばんは。

資料3につきまして、説明させていただきます。

座って説明させていただきたいと思っております。失礼いたします。

それでは、資料、8ページになります。

資料3、「小中一貫教育における施設の検討」ということで、今回は施設面ということで、主に板橋区につくった場合、どんな校舎の大きさ、もしくは敷地に置いた場合にどんな形状になるのかというのを皆様にイメージしていただきたいと思っております、検討を行っております。

大きく2点あります。

まず、校舎の箱の大きさの検討、次に、区内校地を想定した場合に、全体の規模感を検討しております。

まず、8ページ上、条件設定になります。

こちら、学校の規模の仮定としまして、小学校各学年2学級の合計460人、中学校が各学年4学級、同じく460人で、全体規模で24学級、920人規模の小中一貫を想定しております。

真ん中の表にいきます。

こちら、今、委員からもありましたけれども、共用化が図れる特別教室ということで、今回の検討の中では、小学校でいうと家庭科室、図工室、理科室、音楽室、そこに、中学校で該当する教室が下段に書いてありますが、こちらを共用化した場合の検討をしております。

この検討に当たっては、授業時間が違うとかという、そういう部分もありますので、そのあたりはこの仮定の中では調整できるものとして検討しておりますのでご了承ください。

次に、その下の表をご覧くださいなのですが、主にこちらは特別教室の稼働率を算定した表になってございます。

文字が小さくて申しわけないんですけども、右側の教室数、それから利用率というのをご覧くださいだと思います。

まず、上の家庭科室の場合でいきますと、料理スペース、それから被服スペースが一体になった、ちょっと大き目の家庭科室を共用で1室設けた場合。

次に、美術室、それから金工室兼用の美術室をそれぞれ1室設けて、図工の授業を美術室だとか、技術室で行う想定でつくっております。

次に、理科室なんですけれども、こちらは小学校用で一つ、それから中学校用で一つ、それから小中共用の第2理科室を1室で、3教室つくった場合。

音楽室については、小学校、中学校ともに1室ずつの2教室で計算を行っております。

利用率を見ていただくと、こちらは80%を超えると授業の時間割り編成が難しくなるというふうに言われております。

家庭科室につきましては76%ということで、80%を下回っているということで、1室で共用が可能、そういう仮定で、今回、想定しております。

図工室ですが、図工室を共用した形で技術、美術室の利用が82%になりますので、こちらは80%を超えているということで、授業の時間割り編成が少し厳しいとは思われますが、技術の授業の中にはパソコンを使った授業なんかもありますので、そちらは教室でやっていただくということであれば兼用は可能かなというふうに考えて、今回は2教室での設定になります。

それから、理科室でございます。

こちら、99%ということなんですけど、必ずしも実験だけの授業ではないということもあります。実験じゃない授業については普通教室で行うことで、利用率の低下が見込まれますので、今回は3教室ということで検討しております。

結果として、家庭科室1室、それから美術室1室、技術室が1室、理科室3教室、音楽室2教室として仮定しております。

次に、9ページをご覧ください。

こちらは学校規模の算定として、下の表三つをご覧ください。

まず、屋外運動場です。グラウンドの方です。

こちらは、文部科学省の設置基準面積をもとにあらわした面積です。

屋内運動場につきましては、こちらは同じく文科省の国庫補助金の算定基準面積を基準としております。武道場にしても同じく、この基準面積を想定して仮定しております。

次のページに行きます。10ページです。

先ほどの9ページで見ていただいた基準の面積に加えて、あと、そのほか基準が定まっていない部分につきましては、今までの板橋区で実績を踏んでいます改築事業等をもとに、板橋区の基準として規模を想定した表がございます。

上段が小学校になりまして、先ほどの面積を足し合わせていきますと、小学校で約6,700㎡、下段の中学校につきましては8,100㎡となります。

次に、11ページをご覧ください。

まず、表の上から4段目をご覧ください。

今、10ページで紹介しました面積を単純に足し合わせると1万4,800㎡程度の規模となります。これから、さらに小中学校を併設した場合には、特別教室の共有化も先ほど検討を行いました、それ以外に共用できるスペースを共用するという考えで検討したものでございます。

こちらにつきましても、作業部会の中では、図工の小学校用の機械スペースが必要だとか、小会議室については小中学校それぞれに必要なではないか、もしくは、カウンセリング室は現状の運用では1室でも可能ですけれども、相談室は利用頻度が高いために、それぞれにあると便利だというような意見もありますので、一概にこれが引けるということではなくて、あくまでも参考としてご覧いただければと思っております。

こちらが、万が一削減できたとした場合に、大体1,350㎡程度の削減になりまして、大体、施設全体で1万3,450㎡となりまして、これが1,350㎡低減できていますので、コスト的に申しますと、大体6億5,000万円程度の削減効果になっております。

次に、12ページをご覧ください。

こちらからは、板橋区の同じような条件がある学校敷地に、今、検討を行ってきた箱を置いた場合の部分の絵になります。

まず、対象校地が比較的広い場合の校舎の規模感をイメージしていただくために、12ページの方は検討しております。

中央にある絵をご覧ください。

敷地の面積が、こちら校地面積と書いてありますけれども、2万1,500㎡の設定でございます。先ほど行いました校舎の規模、1万3,450㎡を建設した場合に、大体、空いているスペースで小学校の運動場、それから中学校の運動場を確保しても、校舎としては大体3階建てぐらいで、比較的低層で建設することができます。

なおかつ、3階ということで比較的low層でございますので、高さ制限を考慮しても北側に校舎を配置して建設することができるために陽がよく当たる校庭が確保できるということが分かります。

次に、13ページ、こちらをご覧ください。

こちらは対象校地が狭い場合の検討例になります。

こちら絵の方をご覧ください。

校地面積としては、1万1,500㎡ということで、先ほどと比べると、大体半分近い敷地の設定でございます。

校舎の面積としては、同じく1万3,450㎡の校舎を建設した場合に、大体、7階建ての建物の規模になります。学校に関しては、板橋区は、こんなに高い建物はないんですけれども、かなり高い建物になってしまいます。

この場合は、高さ制限を加味しますと、北側に寄せることができなくて、校舎自体を南側に配置せざるを得ない状況になります。

そうしますと、この絵の中にも建物の影を表現しておるんですけれども、校庭に校舎の影が落ちてしまうというような状況になります。

逆に、高層にしないように地階を設けるといようなことも考えられるんですが、その場合ですと、掘削の残土の搬出だとか、地下階になると止水の対策なんかもさらにコストとしては増加するようになってまいります。

あと、運動場なんですけれども、こちらは4,600㎡程度ということになり

まして、大体、小学校の設置基準と同じ面積ということになります。小中一貫校としては、かなり狭小のグラウンドになってしまいます。

中学校の運動場ということだと、この校地には取れませんので、一緒になる小学校の用地を利用するなどして、中学校の運動場の確保の検討が必要になってくることが分かります。

以上が、板橋区における校地等を想定して建設した場合の検討を行った結果になります。

資料の説明は以上です。

事務局 今の説明なんですけれども、まず、学校の諸元の部分ですね。前半で諸元として必要な教室の面積ですとか、室そのものの数を、担当から説明したんですね。

それをグラウンド、校庭の面積も求められる基準面積があって、それをもし満たせた場合にはこういう置き方ができるよということで、それを模式化した形が12、13ページに描かせていただいた絵なんです。

そうなってくると、じゃあ、どういうことかというと、2万㎡ぐらいの広い土地があると非常に自由度が高くなって、児童・生徒が使うにも過ごしやすいであろう学校が建設しやすい。

一方、1万㎡程度の土地に建てようと思しますと、1万1,500なんて決して狭い土地ではないんですけれども、かなり窮屈なタイプの学校が生まれるという、こんな二面性がこちらから受けてとればというところなんです。

先ほどの説明にもあった6、7ページの学校の一覧をご覧くださいますと、残念ながら、2万㎡を超えるような土地というのは、高島三中さんの持っている土地ですとか、加賀中さんの土地ぐらいが潤沢と言えるところではあるんですけど、一定程度で言うと1万5,000㎡程度なのかなというところで、数を数えていただけると数校なんです。

つまりは、板橋の中で小中一貫の学校をぽんと当てはめられるような土地というのは、なかなか数多くないというところを皆様方で共有していただければと思います。

今、私どもがご説明した内容というのは、実際に設計過程で動かしていくプロセスと同じような形なので、そのあたりを皆様方で共有していただいた上でご議論いただければと思います。

事務局 先ほどの資料1とあわせまして、こちらの資料3につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、よろしく願いいたします。

また、用語等で分かりづらい部分がありましたら。

委員 すみません。単純なあれなんですけれども、今、個々の校舎つくるのに、3階建てで2万1,500ですか。それと、それから、それに該当する現存の学校というのは、なかなか面積というのはそれほどないですよ。

1万7,000が一番多いですか。1万5,000、4,000かな。

その中でやっていくには、ここの1万3,500の7階建てをつくるということですけど、7階建てでは色んな形で、日照権の問題とか何かで難しいんじゃないかと思うんですね。

そうなってくると、一番、小学校と中学校が距離的に近いところの、そういうことを合わせてつくって、校庭をそっち側にするとか、教室をこっちにするとか、そういう形でやっていく方法も一ついいんじゃないかなといった考えなんです。そう思ったんです。

さっき、この表の中で、99%ですか、なれば利用率がすごく大変だから、これは教室が、美術室ですか、単純に考えると3で割ればいいのか、30%になるのかな。そういう形になるのか、これは一つの、それとはまた全然別なんですか。

事務局 三つを設定していますので、三つでも99%になってしまっているという状況です。

委員 三つだから割れば30%ぐらいでいいのかと思ったんですが、それはまた違うんですか。すみません。

事務局 そのパーセンテージは、教室の使われ方のコマ数と関係がありまして、クラス数と、それから授業のカリキュラムで、1週間当たり何コマという数があるんですけども、それを全部当てはめていきますと、学年は違えども同じ教室をかなり使う頻度が高くなると、そういう表現なんですね。

一般的には70%を超えるとかなり多く使われていると言われて、8割を超えると授業が成り立たないんじゃないかという心配が出るというふうに言われています。

(委員1名 遅参)

委員 そうすると、この建てる場所が、理想的なものというのはなかなか難しいと。そうすると、さっき言ったように距離が近い学校というのが、連携か何かでした方が、校庭とか教室とかを考える必要がないんじゃないかと思います。

事務局 ありがとうございます。

当然、一体型というところで、一番象徴的な部分でお示ししているところでございますので、今いただいたようなご意見というのも、今後も検討させていただきたいと思っております。

面積以外に、先ほど申し上げたような児童・生徒の数であるとか、通学区域が広がってしまいますと距離が遠くなりますので、その辺も勘案していきたいと思っております。

この点につきましては、会長、副会長から、何かご意見というか、よろしいで

しょうか。

会 長 私の方から質問ですけれども、今のは920名、24学級を前提にした話なんですけれども、例えば18学級で600人前後ということになった場合には、当然、もっとそれに対応できる敷地というのはありそうなんですけれども、そういうところはどう考えるのか。

板橋の場合には18学級というのは現実的じゃない。24学級、場合によってはもっと多くなってしまうということは、子どもの数からするとそうなのか。

ただ、これから子どもの減少というふうな話になったときに、24学級というのはどういう想定のもとでのそれなのかどうなのかということで、児童急増期の中で、これだけ見込んでいるので云々なのか、それとも減少する傾向の中で標準的にいうとこれぐらいなのかどうなのか。

1年生から9年生まで18学級というあたりのところというのは、板橋区においては余り現実味がない話なのかどうか、そこら辺はどんなふうにお考えになっているんでしょうか。

事 務 局 学級数につきましては、適正規模・適正配置の答申というのがございまして、その中で小中学校ともに、最小12が望ましいと、当然、クラス替えができるクラス数であるというのが決まっておりますので、その点で、最小の12というところで24という形で例として出させていただきます。

会 長 いや、それは分かっているんですよ。

今、私が質問したのは、これを18にしたらどういうことになるのかとか、30にしたらどういう話になるのかということについて、皆様ではどんなふうにご検討されているのかどうなのか、そのことを伺いたいということなんです。

事 務 局 当然、クラス数が増えると敷地の点でもかなりこの例示よりもさらに大きな敷地が必要になってきますので、なかなか現実的ではないのかなと。

一方で、規模の小さい方につきましては、当然、そちらの方が条件的には合ってきますので、検討の余地というのはあるのかなというふうには考えております。

会 長 そういう点では、私は、小中一貫の学校規模というのは18学級ぐらいが適正規模ではないかと、個人的にはそういうふうな、要するに、各学年2学級かける9学年で18学級あたりがということだとすると、ただ、現に存在する都市部における、例えば川崎市は、あるところでは36学級を超えるような、そういうところも出現しているということで、小中を都市部でやろうとすると非常に大きなことになってしまうというふうなのが現実にはあるわけなんですけれども、ただ、そういう状況の中で、板橋区はどちらかというところと非常にこぢんまりとした小中一貫教育で、施設的にそういうことというのが可能なのかどうなのかということですね。

まさに机上のプランなのか、むしろ上限を18学級ぐらいまでにとどめるぐらいのところに対応できるようなそれだとすれば、これはこれでまた持ち味が十分出てくるという言い方もできるんじゃないかと。

他の地域が、とどちらかというところ規模が大き過ぎちゃって、小中一貫の本来的な狙いとか、そういうものが規模的に難しいということが予想される板橋で、仮に板橋区がそういう18学級ぐらいで何とか収め切れるような形だとするのなら、これはこれでまた特色ができるんじゃないか。

それに見合うような施設のつくり方というのもまた考えられるんじゃないかというふうに思うんですけども。今日ご報告いただいたそれというのは、何を考えて、あるいは、どういうことを想定されて、要するに、これは難しいから、もうこれはやめようというふうな、施設的に、という前提でご説明いただいているのか、あるいは可能性を追求するとするならば、実現するということですね、とするならば、かくかくしかじかだよという、こういうことなのか。

そこら辺のところについての皆さんなりの立場、考え方というのが、今日ご説明のことと、どういうやり方になっているのかどうなのかというあたりのことについて、ご説明いただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

事務局 ご説明させていただいたこの資料につきましては、あくまでも想定ということで、先ほど申し上げた小学校12、中学校12というところで想定したもので、まずはお示しさせていただいたという部分がございます。

会長がおっしゃったように、規模が余り大きいというのも色々問題もありますし、一方で、小さいところでは答申の規模というところがございますので、そこもなかなか即お示しするということはできませんでしたので、標準の12という形でお示しさせていただきました。

一方で、その18という点につきましては、今現在、小学校と中学校の組み合わせで、例えば一つの18という規模で受け入れられるかどうかという点もございますので、一方で必ずしもないというわけではございません。

あくまで一般的な、標準的な例としてお示しさせていただいたというところがございますので、例えば先ほど委員からお話がありました分離型で一部を移すかということも選択肢としてはあるのかなと考えております。

会長 それで、私ばかりしゃべっていて、もうやめにしたいと思っておりますけれども、もう一言だけ言わせていただけてということですけども、私は板橋区においても、いわゆる一貫校ですね、9年間の、建物での教育というのをつくるべきだというふうに思います。

その場合には、もちろん財政的なものがすぐこれに反映しますけれども、何とか無理をしても区内に5校ぐらいはできないものなのかどうなのかということですね。5校ぐらいできるというふうなことを、何とか苦労して捻出していただければというのが個人的な願いです。

なぜ1校かというところ、1校は、そこだけ一貫校をやっても発展性がない。ある

いはそこで取り組んだところが、何となくパイロット的、象徴的なんですけれども、次の展開が非常に乏しい。

ですから、例えばそこでお仕事をされた先生が、他へ転じるときに、せっかくそこで得たノウハウが繋がらない、発展されないとする、先生方の動き等々からするならば、この広い板橋区からするならば、四、五校の中で、そういう形で少なくとも、それが核になりながら、一遍に全部の学校がというのは、どだいむちゃくちゃな話ですので、現実を生かすとする、施設分離型というところのそれだと思ふんですけれども、そうしたときには、小学校の施設には4年生まで修了して、中学校に今の5年生、6年生、中1、中2、中3という、こういう収容の仕方ですとか。

例えば京都の御所南小学校ですとか、そちらの学校は5年生までが小学校の教室で、小学校6年生が御池中学校へ行っているという、あるいは東京ですとケースでは足立区等にもそういう等々がありますので、この校舎のそういうエリアの使い方等々からすれば、分離型というのも色んな工夫の仕方というのがあるんじゃないかというふうに思ふので、そういう点では、エリアの中で、小学校1年生から9年生までのそれをお考えになって、それと施設の対応とどう考えていけるというような、こういうことがポイントになってくるんじゃないかというふうに思ふ。

すみません、私ばかりしゃべらせていただいて。以上です。

事務局 ありがとうございます。

委員 三つほど。只今のお話しと関わってくるんですが、8ページの、12学級、12学級、それぞれ小学校、中学校を想定しているんですが、恐らくこれだと中学校が4学級になるわけですから、2学級分は外から来るわけですよ。

先生たちの連携等々もやるために、そういう会議室等をつくれといっているながら、半分ぐらいの子はよそから来る。

じゃあ、その他から来る子どもたちは、選抜ではないけれども、どうやって来るのかといったところは、何かしらの目的があるのかもしれないんだけど、区民の方からすれば、多分、「あれ」と思われるところではないかなというふうに思ふ。

何か意図があるという、たまたまこういう数字にただけということかもしれませんが、ただ、これで、その下の特別教室などをつくってしまえば、最後はオール3ぐらいで全部いこうとなると、今度は施設の改築が必要になってきますよね、学級数をそろえるとなってくると。

そうすると、今度、昇降口とか1年生用云々みたいなところもやっていくということになると、何か、この辺をある程度一緒に考えていかないと、こっちはこっちで考える、こっちはこっちで考える、いわゆる学級規模、児童数をどういうふうに学級で割っていくのかとか、特別教室で連動して考えていくんだけど、その辺のコンセプトがはっきりしないように受け取られてしまうのかなとい

うふうに思います。

先ほど、特別教室を上手くやることによって施設を少なく抑えられるというのは、財政が無限にあるわけではないので抑えられるところから抑えた方がいいと思うんですけども、一つ質問で、小学校と中学校の、例えば家庭科の先生が、中学校だけではなくて小学校も教えるような想定で考えているのかとか、その辺のところも、この辺のどこまで特別教室を抑えられるのかといったところに関わってくるのかなというように思います。

それが、持ち時間の自由度が高ければ、色んな組み合わせ、先ほど委員の方から教務とって授業を組み立てる先生が工夫すればといった話があったと思うんですけども、特に中学校は、講師なんかで少ない時間数とかの対応とかをしていると、かなり大変になってくるのかなと。

もちろん多くの小中一貫校ではそういうところをクリアしていると思うんですけども、そういうところもあわせて考えていかないと、ただ、この数字上だけだと厳しいかな。

別に、今、何かということではなくて、人の配置のことも考えてこれから検討できるといいかなということで、二つ目の方は意見としてお伝えできればと思っていますが、一つ目の方はご検討いただければと思います。

以上です。

事務局 あくまで数字上の話でして、実際のところというのは想定したものではございませんので、今いただいたようなご意見というのも当然検討していかなければいけない要素なのかなとは思っております。

委員 9ページのところに、学校規模の算定というのが出ているんですけども、こういう色々な基準が決められているというのでそこに出ているんですけども、私が担当しているところはあいキッズの関係で、非常に学校教育にプラスアルファして、教室というか、スペースも必要ですし、放課後ですと、それだけでは足りなくて、実は学校様のご協力のもとに、図書室をお借りしたり、教室も、違うところもお借りしたりしているという実態があって、そういった実態を加味した上での数字なのか、それとも、これはあくまで基本的には学校教育での施設面積ということで載っているのかということの確認。

あと、8ページのところに特別教室のことが色々と載っているんですけども、ここに出ているのは、小学校といっても5年生以上ぐらいなんではないでしょうかね。

ちょうど成長期に当たるお子さんたちなので、小学生でも中学生でも同じ、例えば調理台でも何でも使うことについては問題がないのだろうかとか、あと、どうしても特別教室は作業をしていくので、そういうところで工夫を、先駆的な事例なので、特別教室の使い方の工夫だとか、設備の工夫だとかをして対応しているのか、その辺の情報を教えていただけますでしょうか。

事務局 まず、あいキッズにつきましては100人想定で、校舎内の平米数としてはこ

の中では見ております。

10ページの表の(2)の校舎のところですか。こちらのところで、上の小学校のところの一番下、あいキッズというところで。

委員 ありがとうございます。じゃあ、これは100人規模の学校を仮に想定しているということですか。

事務局 100人規模が使うと。

事務局 先ほども時間割りの関係はお話をさせていただいたんですけども、例えば授業時間が違ったりとか、家具の高さだとかということは、共用に当たってはまだ検討する余地があります。

この段階では、とりあえず共用化が可能性がある教室としては検討しているんですけども、その家具の高さ、それから椅子の高さもそうですけれども、そういった部分は、まだどうしていくかというところまでの検討は加味しておりません。

事務局 副会長、いかがでしょうか。何か、ご意見をいただけますでしょうか。

副会長 整理を、私の頭の中もしたいので、整理をと思いますけれども。

基本的に、最初の会長のご挨拶の中でも、今までの検討の流れといいますか、整理されていて、9年間を見通した指導というのはとても大事なんだということは私たちも共有できたかなと思っています。

義務教育という話もありますけれども、子どものスタートの位置から、そしてまた義務教育で出口ですね、中学校卒業まで、この9年間の流れの中で子どもの成長を見取っていく、それに責任を持っていく。これは教員もですし、当然、それから親御さんも、そしてまた地域も、子どもたちの9年間の成長に責任を持っていこうと、そのためにはどんな具体的な策が必要なんだろうかというところまで出てきたのがこの一つの構想だろうと思うんですね。

先駆的に、全国的にもやっているところがあって、これから後、ご紹介があるかどうかと思いますけれども、かなりよかったというふうなお話も縷々出ているところでもあります。

板橋を振り返ってみますと、板橋では学びのエリアというところで積み重ねてきた実績があります。

もう地域の方も、保護者も入って、学びのエリアの中で小中の先生方、子どもたちの交流、教員の中で取り組んでらっしゃった。これをベースにして、さあ、どうしようかと。今日は特にハードの面で、建物を建てるにはどういうことがあるだろうかということの検討だったと思うんですね。

今、色々のご説明がありましたけれども、2万なければなかなか余裕のある校舎は建てにくいよと、ここまではもう色々聞いてそうだろうなど。

幾ら減らしても、幾ら可動式で高くしようが、低くしようが、これは2万ないとしんどいだろうなということは、今のご説明で私はそういうふうに思ったわけです。

そうすると、2万の土地が獲得できるようなところを、この規模では、一つは考えるんだろうと。もう一つは規模を縮小するというか、この区割りというか、何学級編成とか、何学年編成というところを少し考えながら、今まで共有してきたことを実現していくという方向で工夫してみようかというところの二つがあるというふうに思っているんですね。

そうすると、今の状態では、なかなか本当に難しいと思いますよね。

そうすると、先ほどお話があったように、施設一体型を即何校かつくるというのは、この出された資料を見ても、みんな1万1,000ぐらいですから、これは難しいとすると、もう一つ考えられるのは、隣接型といいますか、一体型ではない中で、何とか工夫をして、その小中の流れをつくって9年間の教育を見通していくというところ、これを考えていくのがいいのかなというふうに聞きながら思ったところです。

隣接型をどこどこを組み合わせようとか、いつの時期にどうしようかというのは、区全体が計画がおりと思いますけれども、今の段階で、建替えが急務だろうと言われているところもきっとおありだろうし、また、今の段階でもここここは一緒にしようとか、この中学校は、来年からは、この前お聞きしたところによると、ある意味で一緒になってしまう中学校もあるというふうにお聞きしていますので、そこら辺を考えて、もう少し現実的なところを吟味していけたらいいのかなというふうに思います。

ただ、一番最初に返って、もうこれはなかったことにしましょうということにしたなら、今までの積み重ねは一体何なのかということになりますので、9年間を見通した教育を大事にしつつ、そして、今の板橋の段階で、できれば早い時期にそれが実現するような具体的な方向性というのを模索していく必要がある。

その一つが、会長からも出ましたけれども、私も、本当は一体型が一番いいんですけれども、隣接型という中でしか考えられないのかなというふうに思いながらお伺いしていたところです。

以上です。

事務局 ありがとうございます。
ほか、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(なし)

事務局 それでは、時間の関係もございまして、次に進めさせていただきたいと思いません。
続きまして、小中一貫教育における課題というところで、担当から説明させて

いただきます。

事務局 それでは、続きまして、資料4をご覧ください。

14ページになります。

こちらは、文部科学省で、小中一貫教育が実施されている自治体の調査、26年5月1日時点で実施した結果が上のグラフになります。

こちらは、211の自治体で小中一貫教育を実施していましたが、そのうち小中一貫教育の課題が見られるというところの回答が74%あったという数字になっております。

同様の調査を平成29年3月1日に実施しております。

自治体数は211から249に増えておりますが、同様に課題が認められると回答したところは74%から50%に低下しているというのがこちらのグラフでございます。

文部科学省では、その要因について、小中一貫教育に関するノウハウが共有されてきたことにより円滑に導入できるようになってきたのではないかと見ているようでございます。

その次の15ページには、課題の内容がもう少し詳しく書かれております。

上のグラフが主に学習指導、生徒指導上の課題、下のグラフが教職員の負担に係る課題というふうになっております。

上のグラフから見てみますと、特に課題が認められるという回答が低下している部分については、一番上から三つ、指導計画の作成・教材の開発というところ、また、年間行事予定の調整、その下が小中合同行事等の内容設定というところがございます。

また、下から三つ目と二つ目、主にこちらは施設分離型の課題になろうかと思えますけれども、移動に伴う安全確保、また、移動手段・移動時間の確保といったところも、ある程度、その課題として認識されている比率が低下しているようでございます。

次に、下のグラフは、こちらが上から、小中の教職員の打ち合わせ時間の確保、その下、研修時間の確保、コーディネートの充実といったところも、ある程度、課題として認識されているという比率が低下しているということでございます。

真ん中あたり、教職員の負担感・多忙感の解消、教職員の負担の不均衡といった項目についても改善が図られているというふうに考えられます。

次のページに参りまして、こちらは課題の解決例ということで、幾つか項目をピックアップいたしました。

こちらにつきましては、平成28年12月26日に文部科学省で作成しております「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」、こちらから抜粋する形で挙げております。

まず一つ目ですけれども、これは前回の検討会で委員の方からもご質問がありました、転出入者への対応ということでした。

先行事例でどのように対応しているかということで、学校間における綿密な引継ぎが重要となりますけれども、学校間の情報公開だけではなく、自治体からの情報提供も重要な要素だろうということで書かれておりました。

二つ目につきましては、小・中学校間のコーディネート機能の充実ということで取り上げさせていただきました。

全国の先進事例では、特定の教員を「小中一貫教育コーディネーター」として任命している例が多く見られます。主に小学校と中学校の間の連絡調整など、小中一貫教育を推進していく役割を与えられていますけれども、こうしたコーディネーターに任せ切りにするのではなく、校長等のリーダーシップにより学校全体で進めていく機運を高める必要があります。

最後、教職員の負担感・多忙感の解消ということで、16ページの下になります。

こちらについても、まずは小中一貫教育の意義や狙いを全教職員で理解し、学校全体で取組を進めていく必要があります。

最後に、これは板橋区でも既に導入しておりますけれども、校務支援システムの導入といった情報技術の活用は効果的というふうに考えられております。

また、施設分離型の場合には、教員の移動に時間がかかるケースがありますので、例えば5-4制で区切りを設ける場合には、小学校6年生の児童が中学校の校舎で授業を受け、小学校教員も中学校で勤務するという形態を取っている事例がございます。

さらには小中一貫教育の取組が進むということで、児童・生徒の問題行動、また、保護者等からの要望・苦情が減れば、教員の負担軽減につながるという側面もございます。

また、前回の検討会でも少し触れましたけれども、小学校高学年に教科担任制を導入している場合には、教材研究、授業時間に多くの時間をかけられ、効率化が図れるということもございます。

その他、学校の規模にもよりますけれども、教員の配置の工夫によって業務の効率化を図るということも考えられます。

こちらの説明の資料としては、以上になります。

事務局 それでは、小中一貫につきまして、例えばコーディネート機能で、地域の方、保護者の方との関係であるとか、あとは教職員負担感・多忙感ということで課題として説明させていただきました。ご意見等がございましたら、よろしく願いいたします。

委員 コーディネートの話ではないんですけれども、先ほど、恐らく9年間の一貫した指導ということは教育的な側面であることはすごいことだと思うんですね。ただ、2万㎡という中の、広さということの確保というのは、区内で、特に本当に志村第四小学校、志村第二小学校の界限なんですけれども、そこで具体的にそういう広い校舎を建てることができるのかということ、なかなか現実的には難し

いのかなということをお考えすると、どうしても分離型というところになっていくのかなということは否めないのかなと思います。

ただ、そうすると、ソフトの面というようなところで色々と工夫があれば、何かしら9年間の中で一貫した指導につながるのかなと思うんですけども。

ただ、その中で、例えば、私は中学校の子どももいて、小学校の子どももいるということになれば、区内だと、小学校、放課後になれば、放課後、校庭を開放したりということがあると思うんですけども、中学生になると、恐らくそこは部活が入ってきたりということになりますと、小学校と中学校、限りなく、先ほどお話があった5年生、6年生が中学校と併設しながら、学習も含めてということであれば、その子たちの部活、中学生としてどうなのかなと思いつつも、さっきの運動だったりとか、文化的な部活だったりということも関わるといことは、ある部分で変わるということではいいのかなと思うこともあります。

ただ、問題は、なかなかハードの面で難しいなというところがあるので、ソフトの面は、我々PTAもそうなんですけれども、今、小学校のPTAがあって、中学校のPTAがあって、そこで一体型になったときに組織の改編ですとか、そういったことも将来的には考える、そういうのが俎上に出てかかわってくるのかなと思いますので、色々と考えなきゃいけないなというところを感じていました。

以上です。

事務局 ありがとうございます。

事務局 私の経験からですが、初めのうちは小学校PTA、中学校PTAで別々にしていたんですけども、どうしても同じような兄弟関係で、保護者が一緒だったりすると、一緒の方がいいだろうということで、校内では小中学校のPTAが一緒になって一つのPTAになっておりました。

会長さんと副会長さんをそれぞれ中と小にしておいて、全都的にはどうしても小P連、中P連とあるので、そのときには別々に出るような形で工夫してやっておりました。

事務局 ありがとうございます。

副会長 1年生から6年生までが小学校に行くとはすごく思っていますよね、私たち。

それは、考えたら物すごいことだと思うんですよ。だって、走るんだって真っすぐ走れない1年生と、もう部活でがんがんやる6年生が、実は同じ校舎に今もいるんですよ。

すごく固定的に1年から6年までは小学校、そして次からは中学校というふうにならずずっと明治以来やってきたんですけども、発達とか体の成長とかを考えたときに、何が一番合理的なんだろうなと思ったときに、余り固定的に考えない、せっかくこういうふうには、やわらかく、こんなこともできるんじゃないか、あんなこともできるんじゃないかと考える場でもありますので、あれができない、こ

れができないは山ほどあるのは重々承知ですけれども、でも、そこら辺のところも少し緩めて考えてみると、もっと板橋らしい何か新しいものが生まれるんじゃないかなと思うんですね。

今日までに出された資料はシミュレーションもして、大卒のところ、言ってみればマックスのところではシミュレーションをしたものを出してくださっていると思うんです。具体的になれば、個々に応じて、この場合はということも出てくるでしょうし、できれば、これはどうなのと、先ほどのPTAのお話のように、あれはどうするんだという、たくさん出すことも大事だと思うんですね、不安なこととか。

学校側からは、余りそうやると本当に教務がつくり切れないよというお話も当然出てくるでしょうし、それだったら講師じゃなくて、きちんとした人員が欲しいよということも出てくるでしょうし、コーディネーターも、もしかして教員を加配してくれるのか、またはコーディネーターは、コミュニティ・スクールとか、今やっぺらっぺらやる様々な地域の方のお力を入れて、コーディネーターは絶対要るよねというふうな、そういうふうな論議がここで出てくれば、当局、事務局さんも、じゃあ、これは、あれはというふうに具体的にもうちょっと分かりやすくなるのかな。

私も、先程お話しにありました、中学校と小学校で理科室が三つあって、今だって小学校は1個しか理科室はなくて、だって二つあるんだから間に合うだろうと、すごく現場をよく知っている私でもそう思うので、じゃあ、どうしてこんなふうになるんだろうとか、どれぐらいのクラスが、または特別教室が要るんだろうか、これに算数少人数が入ってくるとか、様々あるかと思しますので、そういうところを出すことが要るのかな。

さっき、あいキッズについては、一つ入れていますよということも出てきたので、ご心配なところ、または私もこれはどうなんだろうなと思うところは出していく、そんな場が必要なのかなというふうに思いながらお聞きしていました。

事務局 ありがとうございます。
いかがでしょうか。

委員 今回の話ではないですが、戻らせていただいて、私もさっき本当に単純な質問で、この校地のことを本当にこういう図にさせていただいた上で、単純に、板橋区では本当にこの(配付資料の)12ページにあるような立地では難しい、12ページのような建設は難しいんじゃないかということでお聞きしようかなと思っていたところで、副会長が全て言っていただいたので、本当にほとんど解決したんですが、一つ、今回の小中一貫という検討会には外れているかもしれないんですけども、8ページにあります1学級当たりの人数なんですけれども、例えば小学生でいくと、3、4、5、6、40人、中学生2学年、3学年が40人というふうになっているんですけど、質問が内容的に外れてしまうんですけど、この人数を考えると、今の一人一人の体格では、かなり今でもきついかないというふうなこと

を色々と現場からも聞いているんですが、これはこれからの建設に関して、例えば一つの教室を広くするとか、そういうことの話はあるんでしょうか。

事務局 施設の面では、今お話しいただいたように、例えば、小学校は特に、教科書がA版に変わってきているんです。それに伴ってランドセルが大きくなっているんです。

これは小学校の本当に困った状況でして、つまり今まで使っていたロッカーにランドセルとピアノカ、鍵盤ハーモニカが入らない。

子どもたちはどうするかというと、フックを使って机の外にぶら下げるんです、物を。そうすると、主体的・対話的学びという、チームになろうとすると、一々、机を動かすときにまた邪魔になるという悪循環が生まれているのが事実でございます。

改築校は何をしているかということ、それを見越した大きなロッカーですとか、収納を増やしたりすることで、子どもたちの有効のスペースを少しでも大きくしましょうという考え方が一つ。

もう一つは教室そのものを大きくしてしまえという単純な発想もあるんですけど、これをやってしまうと、あつたらいいねをどんどん積み重ねることになりまから、どんどん施設が大きくなるんです。

そこで、先ほど担当からもあったように、でき得ることであれば、兼用するスペースがどこかにとれないか、つまり、空気がそのまま、しんとした状況で残るような教室ができる限り少なくなるように、兼用性、汎用性の高いスペースをどこかに作りながら、算数少人数ですとか、習熟度別の学習という、そういう使い方を先生方と打ち合わせをしながらつくっていかうじゃないかという、そういう考え方に変わっています。

一つの方向性として、板橋区の教育委員会で思っているのが、設計をするための指針になるものを、昨年度、一昨年度である程度はつくりましたので、それを基準値として設計に反映していく。そんな作業を進めています。

委員 今、説明があった15ページあたりに、何年間かやっていくとノウハウが蓄積されて、色々と数値的にはよい方向に向かっている。

問題は、なぜよい方向に向かったのかなといった、そういうところを、課題だけじゃなくて、今、副会長からもありましたけれども、その辺を出していただくと少し見えてくる部分はあるのかなと。

例えば、どうしても施設分離型だと移動が大変だと、じゃあ、そのときに先生だけの負担で行くのか、それとも何か工夫して、できるだけお金をかけないような形で人をプラスアルファできるようなことがないだろうか。

それはもう例えば地域の人をお願いするとか、そういうところまで、学校だけではなくて色んなコーディネートを上手に使っていきながらやっているところも、もしかするとあるのかもしれない。

もちろん、お金をかければ色々できるのかもしれないんだけど、どうして

も上限があるし、我々教員も、それだったらこっちに使ってほしいというのは人それぞれかもしれないんだけど、なんで数値がよくなったのか、その辺の細かいところを、次回以降にもし可能であれば教えていただけると、教員側からすると納得できる部分が増えてくるのかなというふうに思いますよね。

事務局 ありがとうございます。

今のご意見は、次回に反映できるものは反映させていただきまして、また、一方で、次回の議題はコミュニティ・スクールも入ってまいりますので、そことあわせて、より詳しくご説明させていただきたいと思います。ありがとうございました。

お時間の関係で、では、よろしいでしょうか。

(はい)

事務局 では、続きまして、次第の4のその他でございます。

こちらについては、初回から色々とお話しさせていただいておりました学びのエリアについてでございますが、今回、見直しを検討してございまして、その案ということでございます。こちら、学校の校長先生で色々検討していただきまして、案として提出していただいたものでございます。

網掛けの部分が変更予定の箇所でございます。

まず、要素としましては、今年度いっぱい統合により閉校となる学校がございます。

まず、3番の板橋第九小、続きまして、17番の向原中学校がそれぞれ閉校となることに伴うものでございます。

向原中学校のエリアにありました板橋第十小と向原小はそれぞれ板橋第二中学校、上板橋第二中学校のエリアへ変更を予定しております。

それ以外のところにつきましては、進学状況を加味して検討しているものでございます。こちらにつきましては、エリアの中学校よりも他のエリアに進学しているお子さんは、実態に合わせて変更を予定しているというところがございます。

最後に、もう一つの要素として、今まで天津わかしお学校というのを板橋は持っておりますが、こちらはどこのエリアにも属しておりませんでした。

こちらは千葉県にあるものでございますので、距離的、物理的な部分ではなく、このエリアのくくりとしては4番の板橋第五中・板橋四小のエリアに加えさせていただこうという予定で考えてございます。

また、今回の変更に伴いまして、なるべく小学校の数、一つの中学校の中での数というものが平均的に少ない方が交流等もやりやすいというところはございました。一方で、先ほどの進学等を勘案しますと、なかなか解消できない部分、また、新たに発生してしまった部分というのもございます。

あくまで今回ののは変更案ということでございますので、今後、例えば町会との関係であるとか、あるいは青健活動との関係、そういったところを、もう一度、

今、確認している最中でございますので、一方で、年内には教育委員会として正式に決定していきたいと考えているところでございます。

何か補足等がございましたら。

よろしいでしょうか。

委員 この学びのエリアという形で22校ですよね。

その中で、集中している、人員が多いところと小さいところとの差というのは色んな形で出てくると思うんですけれども、その細かい数字とかというのは分かるのでしょうか。

現在の段階です。この予測ではなくて、今現在、板二中だったら板五小など(隣接周辺校と)5~6校並んで、どのぐらいの小学生が行くのかとか、そういう感じで分かれば教えてください。

事務局 次回に、数字を拾ってみまして、出せるようであればお示しできればと思います。

あと、一方でその数とともに、通学区域であるとか、そういった整合性もございますので、その辺も考慮して変更を決めさせていただいている部分はございます。

委員 そうすると、先ほどの24学級とか、18学級ですか、それが出てくるのかどうなのか。多いところは24学級で、少ないところは18学級という形で進めていけるのかどうなのかというのを出していけばいいのではないですか。

事務局 ありがとうございます。

これは青少年委員さんとか、ジュニアリーダーの活動というのは影響等々ありますでしょうか。学びのエリアということで。

委員 特にはないと思うんですけれども。

事務局 大丈夫でしょうか。

委員 はい。

事務局 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

事務局 それでは、最後に今後のスケジュールにつきまして、担当からご説明させていただきます。

事務局 それでは、資料は、最終ページ、18ページになります。
資料5のスケジュールをご覧ください。
本日は10月30日ということで、第3回の検討会になります。
右側の作業部会につきましては、8月と10月の2回、開催しております。
直近ですと、11月10日に第3回の作業部会の開催が予定されております。
こちらは教育支援センターで検討している指導計画と、地域教育力推進課で検討しているコミュニティ・スクールを主な議題として予定しております。
こちらの作業部会の検討を経て、次回、11月29日の第4回検討会で主な議題とする予定にさせていただきます。
その次、12月6日、作業部会と22日の検討会を予定しております、こちらで中間のまとめを作成していきたいというふうに考えております。
年明けになりまして、中間のまとめを、教育委員会以下、各会議体に報告していくスケジュールを考えております。
1月25日と26日に区議会の文教児童委員会で報告しまして、1月から2月にかけてパブリックコメントを実施しまして、広く区民の皆様にご意見を募ります。
こちらで4週間と設定しておりますけれども、規定上、2週間以上とされているため、場合によってはもう少し短くなるということも可能性としては考えられます。
その後、3月に作業部会と検討会でパブリックコメント実施状況等を報告しまして、最終的な報告書作成に入っていきたいというふうに考えております。
引き続き、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。
以上です。

事務局 それでは、本日ににつきましては、色々ご意見をありがとうございました。
資料等で一般的な例としてお示しはさせていただきましたが、必ずしもこれにかかわらず、色んな可能性を検討するようというご意見もいただきました。次回以降の資料等にも反映させていただきたいと思っております。
では、最後に、まず、副会長から総括的なご意見をよろしいでしょうか。

副会長 今日はたくさん話させていただきました。本当に皆さん方の生の声が出てこない報告書としては意義のあるものになっていかないと思いますので、ぜひ、そういう会議をこれからもして、私もそのつもりで参加したいと思います。
今日はありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。
では、会長、よろしくお願いいたします。

会長 二つ申し上げたいと思うんですけれども、一つは、先ほどの「負担感」という言葉ですね。私は負担感というより、むしろ「不安感」という非常にメンタル

な中身的なものというのがそこに介在、一緒にしている、それが先生方の心理的な状況をつくり出しているという部分が非常にあるんじゃないかと。

確かに物理的に、夜遅くまでとか、土日云々という、そういうのもあるかもしれませんが、むしろ内面的には、こういう新しい取組に対しての諸々のものが、そういう先生方の心理的なところに非常にかかわっているというふうな、そのあたりのところは、私どもの立場ですと、よく理解していかないといけないところの一つかなというふうに思っております。

その上で、今度、学びのエリアのこの中身が、今日のこれは、名称ですと、あそこは一体、中身が何をやっているのかというようなことは、私どもにしても、もう少し正確に捉えていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

「負担感」という、そういう言い方をすれば、この取組を教育課程の外側でやっている実態があるんじゃないかということなんです。私は、教育課程の中でこれをちゃんと位置づけてやるべきで、言うならば、授業時数の中のそれにカウントするような取組にしていかないといけないんじゃないかと。

そういう意味において、時間的にはみ出したような形の扱いになっているとするならば、それを正規の教育課程の中の扱いとしてやるとする。とするならば、改めて複数の学校でしっかりと協議して、9年間の教育課程をしっかりと組み立てないと今のような話にならないわけですので、そこら辺のところはかなり融通無碍になさっていらっしゃるのが実態であって、それがプラスアルファな時間をつくり出している部分というのものもあるんじゃないかということで、このあたりのところをしっかりと教育課程上の取組として位置づけていくというふうな、そういう視点というのをここのところで検討しなくちゃいけないんじゃないか。

ですから、そういう点では、次回あたり、そのあたりも含めてということですが、今回はコミュニティ・スクールのことも話をするということですが、もう既に区民の皆さんもお気づきのとおり、この話は区民の皆さんのお子さんの将来ということと非常にかかわる話になってきていらっしゃるわけですので、この情報をできるだけ私は区民の皆さんに出していただいて、区民の皆さんと一緒に、板橋区のこの先の教育のあり方ということの検討を深めていくということが大切なんじゃないかと。

そういう点では、この学びのエリアですとか、小中一貫の今日の話を含めて、一つのある種の区民の皆さんへの問題提起というふうなこととしてこれがあるんだというふうに受けとめていただいて、よりいいものを一緒になってつくり出すというような、そういうふうなことを目指せばというふうに思っておりますので、次回もそういう形でまたご一緒させていただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします、ということでございます。

事務局 ありがとうございます。

本日、皆様からいただきましたご意見をもとに、さらなる検討を進めてまいりたいと思っております。

今後のスケジュールにつきましては、先ほどご案内したとおりでございますの

で、また、今後ともよろしく願ひいたします。

それでは、以上で本日の検討会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

午後 7時34分 閉会